

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和８年度みなとの魅力向上に向けた方策検討業務				
業務概要	業務名称	業務内容	単位	数量	備考
	令和８年度みなとの魅力向上に向けた方策検討業務				
	計画準備	・計画準備	式	1	
	九州管内におけるみなとの魅力向上に向けた方策検討				
		・施設整備に係る計画条件の整理	式	1	
		・施設整備に係る配置計画及び空間デザインの検討	式	1	
		・情報発信力強化に向けた事例等収集整理	式	1	
		・みなとオアシスを取り巻く最新動向を踏まえた認知度向上及び来訪促進に向けた情報発信力強化方策の検討	式	1	
		・ホームページ等のリニューアルの検討	式	1	
		・パンフレット等の広報媒体の刷新に係る方策の検討	式	1	
	協議・報告	・事前協議	回	1	
		・中間報告	回	1	
		・最終報告	回	1	
	成果品	・業務完成図書作成	式	1	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官九州地方整備局副局長 久田 成昭 福岡県福岡市博多区博多駅東２－１０－７				
契約年月日	令和8年9月8日				
契約業者名	一般社団法人ウォーターフロント協会				
契約業者の住所	東京都千代田区一番町１０番地１０号				
契約金額（税込）	¥19,910,000				
予定価格（税込）	¥19,954,000				
随意契約によることとした理由	本業務は、対象港における施設の配置計画、空間構成、景観形成等の計画・デザインの観点から踏まえた魅力向上、利用促進及び情報発信の強化方策について検討を行い、今後の施策展開に資する基礎資料を取りまとめるものであり、豊富な経験と高度な知識を要するため、受注業者に対しては、1. 配置予定技術者の経験及び能力（技術者資格、業務執行技術力等）、2. 業務実施方針（業務理解度、業務実施手順等）、3. 特定テーマに対する技術提案（的確性、実現性）等の観点からプロポーザルの提出を求めたものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、一般社団法人ウォーターフロント協会が最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。				
業務場所	発注者指定の場所				
業種区分	建設コンサルタント等				
履行期間（自）	令和8年9月8日				
履行期間（至）	令和9年2月26日				
備考					